

# 資料5

特定個人情報保護評価における第三者点検チェック表

記載箇所	点検No.	点検項目	評価書名			評価書名		
			個人住民税の課税に関する事務			地方税の収納・滞納整理に関する事務		
			概要等	変更の有無	チェック	概要等	変更の有無	チェック
適合性	1	しきい値判断に誤りはないか。	・全項目評価の要件は、対象人数30万以上。 ・評価書Ⅰ-③(P3)に記載。	なし	<input type="checkbox"/>	・全項目評価の要件は、対象人数30万以上。 ・評価書Ⅰ-③(P3)に記載。	なし	<input type="checkbox"/>
	2	適切な実施主体が実施しているか。	・地方公共団体の長である川口市長が実施 ・評価書表紙に記載	なし	<input type="checkbox"/>	・地方公共団体の長である川口市長が実施 ・評価書表紙に記載	なし	<input type="checkbox"/>
	3	公表しない部分は適切な範囲か。	非公表部分はない	なし	<input type="checkbox"/>	非公表部分はない	なし	<input type="checkbox"/>
	4	適切な時期に実施しているか。	5年経過前に再実施を行う。 (前回の公表：平成27年9月10日)	あり	<input type="checkbox"/>	5年経過前に再実施を行う。 (前回の公表：平成27年9月10日)	あり	<input type="checkbox"/>
	5	適切な方法で広く住民等の意見を求め、得られた意見を十分考慮した上で必要な見直しを行っているか。	・パブリックコメントを実施(31日間) ・評価書Ⅵ-2(P43)に記載。 ・意見の提出あり(1件)	あり	<input type="checkbox"/>	・パブリックコメントを実施(31日間) ・評価書Ⅵ-2(P34)に記載。 ・意見の提出なし	あり	<input type="checkbox"/>
	6	特定個人情報保護評価の対象となる事務の実態に基づき、特定個人情報保護評価書様式で求められる全ての項目について検討し、記載しているか。	事務の実態に基づき各項目を検討・記載した。(評価書Ⅶ「3.第三者点検-③結果」(P43)は審議会の結果を受け記載)	なし	<input type="checkbox"/>	事務の実態に基づき各項目を検討・記載した。(評価書Ⅶ「3.第三者点検-③結果」(P34)は審議会の結果を受け記載)	なし	<input type="checkbox"/>
妥当性	7	記載された特定個人情報保護評価の実施を担当する部署は、特定個人情報保護評価の対象となる事務を担当し、リスクを軽減させるための措置の実施に責任を負うことができるか。	事務の担当課及びシステムの担当課において、それぞれの範囲でリスク軽減措置を評価書Ⅲリスク対策(P31~40)により検討した。	あり	<input type="checkbox"/>	事務の担当課及びシステムの担当課において、それぞれの範囲でリスク軽減措置を評価書Ⅲリスク対策(P25~31)により検討した。	あり	<input type="checkbox"/>
	8	特定個人情報保護評価の対象となる事務の内容の記載は具体的か。また、当該事務における特定個人情報の流れを併せて記載しているか。	参考：資料5-1	あり	<input type="checkbox"/>	参考：資料5-2	あり	<input type="checkbox"/>
	9	特定個人情報ファイルを取り扱うプロセスにおいて特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを、特定個人情報保護評価の対象となる事務の実態に基づき、特定しているか。	評価書Ⅲのリスク対策(P31~40)のとおり、事務の実態に基づきリスクの特定を行った。	あり	<input type="checkbox"/>	評価書Ⅲのリスク対策(P25~31)のとおり、事務の実態に基づきリスクの特定を行った。	あり	<input type="checkbox"/>
	10	特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置についての記載は具体的か。	評価書Ⅲのリスク対策(P31~40)のとおり、リスク軽減措置を記載した。	あり	<input type="checkbox"/>	評価書Ⅲのリスク対策(P25~31)のとおり、リスク軽減措置を記載した。	あり	<input type="checkbox"/>
	11	記載されたリスクを軽減させるための措置は、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止、住民の信頼の確保という特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	・特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインに則したもの。 ・参考：資料5-1	あり	<input type="checkbox"/>	・特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインに則したもの。 ・参考：資料5-2	あり	<input type="checkbox"/>
	12	個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言は、住民の信頼の確保という特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	住民の信頼確保のため、評価書表紙において、特定個人情報の漏えい等のリスクを軽減するため適切な措置を講じていることを宣言している。	なし	<input type="checkbox"/>	住民の信頼確保のため、評価書表紙において、特定個人情報の漏えい等のリスクを軽減するため適切な措置を講じていることを宣言している。	なし	<input type="checkbox"/>

# 資料 5-1

## 第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
<b>点検No.8関連</b>				
(1)	特定個人情報ファイルを取り扱う事務やその事務において使用するシステムについて、基本情報を具体的に分かりやすく記載しているか。			
	① 評価対象の事務全体の概要及びその中で特定個人情報ファイルを使用して実施する事務の内容を具体的に記載しているか。	・P3 ・P9～10	・I-1-② ・(別添1)事務の内容	評価書のとおり
	② 当該システムが実現する機能の名称とその概要を具体的に記載しているか。	P3～7	I-2	
	③ 当該システムと情報をやり取りするシステムを全て記載しているか。			
	④ 特定個人情報ファイルを取り扱うことが評価対象の事務を実施する上で必要であることを、事務の流れに即して具体的に説明しているか。	P8	I-4-①	
	⑤ 評価対象の事務において特定個人情報ファイルを取り扱うことにより、期待されるメリットについて幅広く具体的に記載しているか。		I-4-②	
	⑥ 事務に関わる者、事務において使用するシステム、事務において取り扱う情報の流れを具体的に記載しているか。	・関わる者:P12 ・システム:P3～7 ・情報の流れ:P9～10	・II-3-⑦ ・I-2 ・(別添1)事務の内容	
(2)	特定個人情報ファイルの取扱いプロセスの概要(特定個人情報の入手・使用、特定個人情報ファイルの取扱いの委託、特定個人情報の提供・移転、特定個人情報の保管・消去)について、具体的に分かりやすく記載しているか。			
<b>特定個人情報の入手・使用</b>				
	① 特定個人情報を、特定個人情報ファイルにおいて保有することが事務を実施する上で必要な理由を具体的に記載しているか。	P11	II-2-④ 妥当性	評価書のとおり
	② 主な記録項目について、保有する理由をそれぞれ具体的に記載しているか。			
	③ 特定個人情報の入手に係る妥当性を具体的に記載しているか。	P12	II-3-④ 妥当性	評価書のとおり
	④ 特定個人情報の入手の事実及び使用目的が本人に示されていることを具体的に記載しているか。		II-3-⑤ 本人への明示	

第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
	⑤ 特定個人情報を使用する理由を具体的に記載しているか。	P12	Ⅱ-3-⑥ 使用目的	評価書のとおり
	⑥ 突合の内容、突合の方法や突合の理由を具体的に記載しているか。		Ⅱ-3-⑧ 情報の突合	
	⑦ 特定個人情報をういた統計分析を行う場合は、その内容を具体的に記載しているか。		Ⅱ-3-⑧ 情報の統計分析	特定の個人を判別し得る情報の統計や分析は行わない。
	⑧ 特定個人情報を使用することにより住民の権利利益に影響を与え得る決定を行う場合は、その内容を具体的に記載しているか。		Ⅱ-3-⑧ 権利利益に影響を与え得る決定	評価書のとおり
特定個人情報ファイルの取扱いの委託				
	① 委託先に当該特定個人情報ファイルを取り扱わせることが必要な理由を具体的に記載しているか。	P13～16	Ⅱ-4-② 妥当性	評価書のとおり
	② 委託先を住民等が確認できるか否か、確認できる場合はどのように確認できるか、確認できない場合はそのような取扱いが評価対象の事務を実施する上で必要な理由を具体的に記載しているか。		Ⅱ-4-⑤	情報公開条例に基づく公開請求により委託契約書を確認できる
	③ 特定個人情報ファイルの取扱いを再委託するに当たって、どのような手続・方法によるかを具体的に記載しているか。		Ⅱ-4-⑧	やむを得ず再委託をする際は、事前に市の承認を得ることとしている
特定個人情報の提供 ※提供：特定個人情報を評価実施機関以外のものに供与すること				
	① 提供した特定個人情報が、提供先において、いかなる目的で、どのように使用されることとなるかを具体的に記載しているか。	P24～27	別紙Ⅱ-5-1	番号法別表第2で定める事務へ提供（評価実施機関外）するもの
特定個人情報の移転 ※移転：評価実施機関内で、対象となる事務以外の事務を処理するため特定個人情報を使用すること				
	① 移転した特定個人情報が、移転先において、いかなる目的で、どのように使用されることとなるかを具体的に記載しているか。	P28～30	別紙Ⅱ-5-2 別紙Ⅱ-5-3	番号法別表第1及び条例で定める事務へ移転（評価実施機関内）するもの
特定個人情報の保管・消去				
	① 特定個人情報の保管場所の態様及び保管場所への立入り制限・アクセス制限について具体的に記載しているか。	P18	Ⅱ-6-①	評価書のとおり
	② 特定個人情報の保管期間は妥当であるか。また、その理由を具体的に記載しているか。		Ⅱ-6-②	
	③ 保管期間を経過した特定個人情報を消去する方法を具体的に記載しているか。		Ⅱ-6-③	

第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
<b>点検No.11 関連</b>				
(1)	特定個人情報の入手について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	評価対象の事務を遂行する上で必要な者以外の者の特定個人情報を入手しないよう講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P31	Ⅲ-2 リスク1	評価書のとおり
②	事務を遂行する上で必要な情報以外の特定個人情報を入手しないよう講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
③	特定個人情報の入手に際して、適切な方法で入手するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P32	Ⅲ-2 リスク2	
④	特定個人情報を入手する際に、その特定個人情報が本人の情報であることを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 リスク3	
⑤	入手した個人番号が本人の個人番号で間違いないことを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
⑥	特定個人情報を入手した後、その情報の正確性を保つために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 リスク4	
⑦	特定個人情報を入手する際に、情報の安全確保の観点から講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
⑧	特定個人情報の入手において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-2 その他のリスク	

第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(2)	特定個人情報の使用について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	宛名システム等において、特定個人情報が、使用目的を超えて取り扱われないよう、また、評価対象の事務に必要な情報と併せて取り扱われないよう、講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P33	Ⅲ-3 リスク1	システムに不要なアクセスができないよう適切なアクセス制御をしている。
②	事務で使用するその他のシステムにおいて、特定個人情報が、使用目的を超えて取り扱われないよう、また、評価対象の事務に必要な情報と併せて取り扱われないよう、講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			目的を超えた紐付けがなされないよう適切なアクセス制御をしている
③	特定個人情報にアクセスする際の認証を行う場合は、特定個人情報にアクセスするユーザの認証方法、なりすましが行われないために講じている対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク2	評価書のとおり
④	特定個人情報ファイルを取り扱う者が正当なユーザであることを確認するための情報の発効・失効の管理について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			・市民税課長が業務ごとにアクセス権限を決めシステムに反映 ・アクセス権の変更を行った際は帳票を出力し再確認をしている
⑤	アクセス権限の発効・失効の管理を行う者による当該管理の適正性についてチェックをしている内容を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			市民税課長が不要となったIDやアクセス権を変更・削除している
⑥	特定個人情報の入手から消去までの各過程において、特定個人情報ファイルの取扱い記録やアクセスの失敗の記録などを残していることを具体的に記載しているか。記録を残していない場合は残してなくても権限のない者による不正な使用を防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			操作履歴の記録を取得し、保管する。
⑦	従業員が特定個人情報ファイルを事務外で使用しないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			Ⅲ-3 リスク3
⑧	特定個人情報ファイルを取り扱う者が特定個人情報ファイルを不正に複製しないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク4	評価書のとおり
⑨	特定個人情報の使用において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-3 その他のリスク	



第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(3)	特定個人情報の委託について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	委託先を決定する際に特定個人情報ファイルを適切に取り扱う委託先であることを確認する ① 手続等について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P34	Ⅲ-4 管理体制の確認	評価書のとおり
②	委託先において特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者を必要最小限に制限していることを ② 具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 閲覧者・更新者の制限	
③	委託先における特定個人情報ファイルの取扱いについて記録を残している場合は、その方法 ③ や保存期間等を具体的に記載しているか。また、記録を残していない場合は権限のない者による不正な使用を防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 取扱いの記録	
④	委託に伴う特定個人情報の提供に関するルールを定めている場合、ルールの内容やルール ④ 遵守の確認方法を具体的に記載しているか。また、委託先から他者への提供を認めていない場合、提供されていないことを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 提供ルール	提供を禁止している
⑤	委託先における特定個人情報の消去のルールを定めている場合は、ルールの内容やルール ⑤ 遵守の確認方法を具体的に記載しているか。また、委託契約終了後に消去されていることを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 消去ルール	消去の委託はしていない
⑥	委託先と締結する委託契約における特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定について ⑥ 具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 規程	評価書のとおり
⑦	特定個人情報ファイルの取扱いを再委託している場合、再委託先での適正な取扱いの確保 ⑦ のために行っている措置について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 適切な取扱い	
⑧	特定個人情報ファイルの取扱いの委託において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策 ⑧ についての記載はあるか。		Ⅲ-4 その他のリスク	特になし

第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等	
(4)	特定個人情報の提供・移転について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	P35	Ⅲ-5 リスク1	評価書のとおり	
	① 特定個人情報の提供又は移転の記録を残している場合は、その記録の内容や記録方法、保存期間等を具体的に記載しているか。また、記録を残していない場合は特定個人情報が不正に提供又は移転されることを防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			番号法に則しているかを判断し提供・移転を行う	
	② 特定個人情報の提供・移転に関するルールを定めている場合は、ルールの内容やルール遵守の確認方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			Ⅲ-5 リスク2	評価書のとおり
	③ 特定個人情報を提供・移転する際に、情報漏えいや紛失のリスクを軽減するための措置や提供先・移転先における特定個人情報の用途が法令に基づく適切なものであることを確認するための措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			Ⅲ-5 リスク3	
	④ 誤った特定個人情報を提供・移転することや誤った相手に提供・移転することを防止する措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			Ⅲ-5 その他のリスク	特になし
⑤ 特定個人情報の提供・移転において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。					
(5)	情報提供ネットワークシステムとの接続について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	P36	Ⅲ-6 リスク1	評価書のとおり	
	① 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手する際に、目的外の入手が行われないために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				Ⅲ-6 リスク2
	② 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手する際に、特定個人情報の安全が保たれない不適切な方法で特定個人情報を入手しないために講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				Ⅲ-6 リスク3
③ 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手した後、その情報の正確性を保つために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。					

第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
	④ 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手する際に、情報漏えいや紛失のリスクを軽減するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P37	Ⅲ-6 リスク4	評価書のとおり
	⑤ 情報提供ネットワークシステムを通じて提供する際に、特定個人情報の不正な提供が行われるリスクを軽減するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-6 リスク5	
	⑥ 情報提供ネットワークシステムを通じて提供する際に、特定個人情報の提供方法が不適切とならないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P38	Ⅲ-6 リスク6	
	⑦ 情報提供ネットワークシステムを通じて提供する際に、誤った特定個人情報を提供することや、誤った相手に提供することを防止するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-6 リスク7	
	⑧ 情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うリスクについて、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-6 その他のリスク	
(6) 特定個人情報の保管・消去について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。				
	① 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐために行っている物理的な対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P39	Ⅲ-7-⑤	評価書のとおり
	② 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐために行っている技術的な対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7-⑥	
	③ 過去3年以内に発生した全ての重大事故の内容、原因、影響、重大事故発生時の対応などについて具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7-⑨	
	④ 重大事故を受けて策定・実施した再発防止策の内容について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
	⑤ 死者の個人番号を保管している場合は保管方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7-⑩	



第三者点検項目における観点について（個人住民税の課税に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
	⑥ 特定個人情報を最新の状態で保管するために行っている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P40	Ⅲ-7 リスク2	評価書のとおり
	⑦ 保管期間を経過した特定個人情報を適切な時に安全かつ確実に消去できる手続・体制・手法になっているか等について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7 リスク3	
	⑧ 特定個人情報の保管・消去において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-7 その他のリスク	特になし
(7)	特定個人情報ファイルの取扱いについて自己点検・監査や従業員に対する教育・啓発を行っているか。			
	① 評価書に記載したとおりに運用がなされていること等について、評価の実施を担当する部署自らが、どのように自己点検するか具体的に記載しているか。	P41	Ⅳ-1-①	評価書のとおり
	② 評価書に記載したとおりに運用がなされていること等について、どのように監査するか具体的に記載しているか。		Ⅳ-1-②	
	③ 特定個人情報を取り扱う従業員等に対しての教育・啓発や違反行為をした従業員等に対する措置について具体的に記載しているか。		Ⅳ-2	
	④ 住民等からの意見聴取により得られた意見を踏まえて評価書のどの箇所をどのように修正したかを具体的に記載しているか。	P43	Ⅵ-2	・意見の提出あり(1件) ・評価書の修正は不要であった。
(8)	その他、評価実施機関に特有な問題や懸念に対し、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	表紙	特記事項	委託先による不正入手・不正使用等への対策として、業者選定の際に情報保護管理体制を確認し、秘密保持契約を締結している

## 第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
<b>点検No.8関連</b>				
(1)	特定個人情報ファイルを取り扱う事務やその事務において使用するシステムについて、基本情報を具体的に分かりやすく記載しているか。			
	① 評価対象の事務全体の概要及びその中で特定個人情報ファイルを使用して実施する事務の内容を具体的に記載しているか。	・P3 ・P9～10	・I-1-② ・(別添1)事務の内容	評価書のとおり
	② 当該システムが実現する機能の名称とその概要を具体的に記載しているか。	P3～8	I-2	
	③ 当該システムと情報をやり取りするシステムを全て記載しているか。			
	④ 特定個人情報ファイルを取り扱うことが評価対象の事務を実施する上で必要であることを、事務の流れに即して具体的に説明しているか。	P8	I-4-①	
	⑤ 評価対象の事務において特定個人情報ファイルを取り扱うことにより、期待されるメリットについて幅広く具体的に記載しているか。		I-4-②	
	⑥ 事務に関わる者、事務において使用するシステム、事務において取り扱う情報の流れを具体的に記載しているか。	・関わる者:P12、18 ・システム:P3～8 ・情報の流れ:P9～10	・II-3-⑦ ・I-2 ・(別添1)事務の内容	
(2)	特定個人情報ファイルの取扱いプロセスの概要(特定個人情報の入手・使用、特定個人情報ファイルの取扱いの委託、特定個人情報の提供・移転、特定個人情報の保管・消去)について、具体的に分かりやすく記載しているか。			
<b>特定個人情報の入手・使用</b>				
	① 特定個人情報を、特定個人情報ファイルにおいて保有することが事務を実施する上で必要な理由を具体的に記載しているか。	P11、17	II-2-④ 妥当性	評価書のとおり
	② 主な記録項目について、保有する理由をそれぞれ具体的に記載しているか。			
	③ 特定個人情報の入手に係る妥当性を具体的に記載しているか。	P12、18	II-3-④ 妥当性	評価書のとおり
	④ 特定個人情報の入手の事実及び使用目的が本人に示されていることを具体的に記載しているか。		II-3-⑤ 本人への明示	

第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
	⑤ 特定個人情報を使用する理由を具体的に記載しているか。	P12、18	Ⅱ-3-⑥ 使用目的	評価書のとおり
	⑥ 突合の内容、突合の方法や突合の理由を具体的に記載しているか。		Ⅱ-3-⑧ 情報の突合	
	⑦ 特定個人情報をういた統計分析を行う場合は、その内容を具体的に記載しているか。		Ⅱ-3-⑧ 情報の統計分析	特定の個人を判別し得る情報の統計や分析は行わない。
	⑧ 特定個人情報を使用することにより住民の権利利益に影響を与え得る決定を行う場合は、その内容を具体的に記載しているか。		Ⅱ-3-⑧ 権利利益に影響を与え得る決定	評価書のとおり
特定個人情報ファイルの取扱いの委託				
	① 委託先に当該特定個人情報ファイルを取り扱わせることが必要な理由を具体的に記載しているか。	P13～14、19～20	Ⅱ-4-② 妥当性	評価書のとおり
	② 委託先を住民等が確認できるか否か、確認できる場合はどのように確認できるか、確認できない場合はそのような取扱いが評価対象の事務を実施する上で必要な理由を具体的に記載しているか。		Ⅱ-4-⑤	情報公開条例に基づく公開請求により委託契約書を確認できる
	③ 特定個人情報ファイルの取扱いを再委託するに当たって、どのような手続・方法によるかを具体的に記載しているか。		Ⅱ-4-⑧	やむを得ず再委託をする際は、事前に市の承認を得ることとしている
特定個人情報の提供 ※提供：特定個人情報を評価実施機関以外のものに供与すること				
	① 提供した特定個人情報が、提供先において、いかなる目的で、どのように使用されることになるかを具体的に記載しているか。	P14、21	Ⅱ-5	該当なし
特定個人情報の移転 ※移転：評価実施機関内で、対象となる事務以外の事務を処理するため特定個人情報を使用すること				
	① 移転した特定個人情報が、移転先において、いかなる目的で、どのように使用されることになるかを具体的に記載しているか。	P14、21	Ⅱ-5	該当なし
特定個人情報の保管・消去				
	① 特定個人情報の保管場所の態様及び保管場所への立入り制限・アクセス制限について具体的に記載しているか。	P15、22	Ⅱ-6-①	評価書のとおり
	② 特定個人情報の保管期間は妥当であるか。また、その理由を具体的に記載しているか。		Ⅱ-6-②	
	③ 保管期間を経過した特定個人情報を消去する方法を具体的に記載しているか。		Ⅱ-6-③	

第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等	
<b>点検No.11 関連</b>					
(1)	特定個人情報の入手について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。				
	① 評価対象の事務を遂行する上で必要な者以外の者の特定個人情報を入手しないよう講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P25	Ⅲ-2 リスク1	評価書のとおり	
	② 事務を遂行する上で必要な情報以外の特定個人情報を入手しないよう講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 リスク2		
	③ 特定個人情報の入手に際して、適切な方法で入手するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 リスク3		
	④ 特定個人情報を入手する際に、その特定個人情報が本人の情報であることを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 リスク4		
	⑤ 入手した個人番号が本人の個人番号で間違いないことを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 その他のリスク		特になし
	⑥ 特定個人情報を入手した後、その情報の正確性を保つために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				
	⑦ 特定個人情報を入手する際に、情報の安全確保の観点から講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				
	⑧ 特定個人情報の入手において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。				

第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(2)	特定個人情報の使用について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	P26	Ⅲ-3 リスク1	システムに不要なアクセスができないよう適切なアクセス制御をしている。
	① 宛名システム等において、特定個人情報が、使用目的を超えて取り扱われないよう、また、評価対象の事務に必要な情報と併せて取り扱われないよう、講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			目的を超えた紐付けがなされないよう適切なアクセス制御をしている
	② 事務で使用するその他のシステムにおいて、特定個人情報が、使用目的を超えて取り扱われないよう、また、評価対象の事務に必要な情報と併せて取り扱われないよう、講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク2	評価書のとおり
	③ 特定個人情報にアクセスする際の認証を行う場合は、特定個人情報にアクセスするユーザの認証方法、なりすましが行われないために講じている対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			・納税課長、税制課長が業務ごとにアクセス権限を決めシステムに反映 ・アクセス権の変更を行った際は帳票を出力し再確認をしている
	④ 特定個人情報ファイルを取り扱う者が正当なユーザであることを確認するための情報の発効・失効の管理について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			納税課長、税制課長が不要となったIDやアクセス権を変更・削除している
	⑤ アクセス権限の発効・失効の管理を行う者による当該管理の適正性についてチェックをしている内容を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク3	操作履歴の記録を取得し、保管する。
	⑥ 特定個人情報の入手から消去までの各過程において、特定個人情報ファイルの取扱い記録やアクセスの失敗の記録などを残していることを具体的に記載しているか。記録を残していない場合は残してなくても権限のない者による不正な使用を防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			Ⅲ-3 リスク4
	⑦ 従業者が特定個人情報ファイルを事務外で使用しないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク4	
	⑧ 特定個人情報ファイルを取り扱う者が特定個人情報ファイルを不正に複製しないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			Ⅲ-3 その他のリスク
⑨ 特定個人情報の使用において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。	Ⅲ-3 その他のリスク	該当なし		



第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(3)	特定個人情報の委託について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	委託先を決定する際に特定個人情報ファイルを適切に取り扱う委託先であることを確認する ① 手続等について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P27	Ⅲ-4 管理体制の確認	評価書のとおり
②	委託先において特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者を必要最小限に制限していることを ② 具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 閲覧者・更新者の制限	
③	委託先における特定個人情報ファイルの取扱いについて記録を残している場合は、その方法 ③ や保存期間等を具体的に記載しているか。また、記録を残していない場合は権限のない者による不正な使用を防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 取扱いの記録	
④	委託に伴う特定個人情報の提供に関するルールを定めている場合、ルールの内容やルール ④ 遵守の確認方法を具体的に記載しているか。また、委託先から他者への提供を認めていない場合、提供されていないことを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 提供ルール	提供を禁止している
⑤	委託先における特定個人情報の消去のルールを定めている場合は、ルールの内容やルール ⑤ 遵守の確認方法を具体的に記載しているか。また、委託契約終了後に消去されていることを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 消去ルール	消去の委託はしていない
⑥	委託先と締結する委託契約における特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定について ⑥ 具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 規程	評価書のとおり
⑦	特定個人情報ファイルの取扱いを再委託している場合、再委託先での適正な取扱いの確保 ⑦ のために行っている措置について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-4 適切な取扱い	
⑧	特定個人情報ファイルの取扱いの委託において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策 ⑧ についての記載はあるか。		Ⅲ-4 その他のリスク	特になし

第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(4)	特定個人情報の提供・移転について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	P28	Ⅲ-5 リスク1	提供・移転なし
	① 特定個人情報の提供又は移転の記録を残している場合は、その記録の内容や記録方法、保存期間等を具体的に記載しているか。また、記録を残していない場合は特定個人情報が不正に提供又は移転されることを防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
	② 特定個人情報の提供・移転に関するルールを定めている場合は、ルールの内容やルール遵守の確認方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
	③ 特定個人情報を提供・移転する際に、情報漏えいや紛失のリスクを軽減するための措置や提供先・移転先における特定個人情報の用途が法令に基づく適切なものであることを確認するための措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
	④ 誤った特定個人情報を提供・移転することや誤った相手に提供・移転することを防止する措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
⑤ 特定個人情報の提供・移転において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。	Ⅲ-5 その他のリスク	提供・移転なし		
(5)	情報提供ネットワークシステムとの接続について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	P29	Ⅲ-6 リスク1	情報提供ネットワークシステムとの接続なし
	① 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手する際に、目的外の入手が行われないために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
	② 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手する際に、特定個人情報の安全が保たれない不適切な方法で特定個人情報を入手しないために講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
③ 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手した後、その情報の正確性を保つために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	Ⅲ-6 リスク3			

第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
	④ 情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報を入手する際に、情報漏えいや紛失のリスクを軽減するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P29	Ⅲ-6 リスク4	情報提供ネットワークシステムとの接続なし
	⑤ 情報提供ネットワークシステムを通じて提供する際に、特定個人情報の不正な提供が行われるリスクを軽減するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-6 リスク5	
	⑥ 情報提供ネットワークシステムを通じて提供する際に、特定個人情報の提供方法が不適切とならないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-6 リスク6	
	⑦ 情報提供ネットワークシステムを通じて提供する際に、誤った特定個人情報を提供することや、誤った相手に提供することを防止するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-6 リスク7	
	⑧ 情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うリスクについて、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-6 その他のリスク	
(6)	特定個人情報の保管・消去について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	P30	Ⅲ-7-⑤ Ⅲ-7-⑥ Ⅲ-7-⑨ Ⅲ-7-⑩	評価書のとおり
① 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐために行っている物理的な対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				
② 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐために行っている技術的な対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				
③ 過去3年以内に発生した全ての重大事故の内容、原因、影響、重大事故発生時の対応などについて具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				
④ 重大事故を受けて策定・実施した再発防止策の内容について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				
⑤ 死者の個人番号を保管している場合は保管方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。				

第三者点検項目における観点について（地方税の収納・滞納整理に関する事務）

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
	⑥ 特定個人情報を最新の状態で保管するために行っている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P31	Ⅲ-7 リスク2	評価書のとおり
	⑦ 保管期間を経過した特定個人情報を適切な時に安全かつ確実に消去できる手続・体制・手法になっているか等について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7 リスク3	
	⑧ 特定個人情報の保管・消去において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-7 その他のリスク	特になし
(7)	特定個人情報ファイルの取扱いについて自己点検・監査や従業員に対する教育・啓発を行っているか。			
	① 評価書に記載したとおりに運用がなされていること等について、評価の実施を担当する部署自らが、どのように自己点検するか具体的に記載しているか。	P32	Ⅳ-1-①	評価書のとおり
	② 評価書に記載したとおりに運用がなされていること等について、どのように監査するか具体的に記載しているか。		Ⅳ-1-②	
	③ 特定個人情報を取り扱う従業員等に対しての教育・啓発や違反行為をした従業員等に対する措置について具体的に記載しているか。		Ⅳ-2	
	④ 住民等からの意見聴取により得られた意見を踏まえて評価書のどの箇所をどのように修正したかを具体的に記載しているか。	P34	Ⅵ-2	意見の提出はなかった
(8)	その他、評価実施機関に特有な問題や懸念に対し、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	表紙	特記事項	委託先による不正入手・不正使用等への対策として、業者選定の際に情報保護管理体制を確認し、秘密保持契約を締結している